



## サプライチェーン取り組み方針

フィード・ワングループは本方針に沿い、事業活動を通じて関与するサプライチェーンの課題把握に努め、サプライヤーをはじめとする取引先の皆様と協業して持続可能なサプライチェーンを目指します。

### 《取引先の皆様への期待》

サプライヤーをはじめとする取引先の皆様におかれましては、以下に掲げる項目についてご理解いただき、積極的な推進をお願いいたします。また、取引先の皆様のサプライヤーに対しても本方針に基づいた取り組みを推進していただきますようお願いいたします。

### 国際規範の尊重

国内外の法令順守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引及び腐敗防止に努めます。

### 人権の尊重

事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。

#### 1) 強制労働/児童労働

あらゆる企業活動において、強制労働/児童労働、その他不当な労働慣行を認めない。

#### 2) 差別

人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・性的指向・性自認・心身の障がいなどに基づく、雇用における全ての差別を行わない。

#### 3) ハラスメント・非人道的な扱い

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを含む、身体的・精神的であることに問わず、あらゆる形態のハラスメントを認めない。

#### 4) 結社の自由と団体交渉権

労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉の権利を尊重する。

#### 5) 労働時間と賃金

適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理する。

#### 6) 労働安全衛生・働きやすい職場環境

適用される法令に従い、一人ひとりが健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境を整備する。

## 7) 地域住民への影響

地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスを始め、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減のために国際規範に則り、必要な対応を実行する。

### 環境課題への取り組み

事業活動において、サプライヤーをはじめとする取引先と協業して環境との調和を目指します。

#### 1) 気候変動

温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化に配慮した取り組みを推進する。

#### 2) 水資源

水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取り組み、水資源の保全の取り組みを推進する。

#### 3) 生物多様性

生物多様性への影響を評価し、その保全に配慮した取り組みを推進する。

#### 4) 汚染防止

有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理に取り組み、大気・水・土壌の汚染防止に配慮した取り組みを推進する。

#### 5) 持続可能な資源利用

資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に配慮した取り組みを推進する。

### 商品・サービスの安全

商品・サービスの安全・安心を確保します。

#### 《是正に向けた対応》

取引先の皆様において、本方針に違反し、環境および人権への負の影響を引き起こしている場合、改善をお願いするとともに改善に向けた支援をいたします。改善がなされず、著しく逸脱した状態が継続する場合には、当社とのお取引を見直すことがございます。

#### 《情報開示》

上記に関して、適時・適切な情報開示を行います。

2023年11月14日制定